

# 鳥取県西部地震

<1>

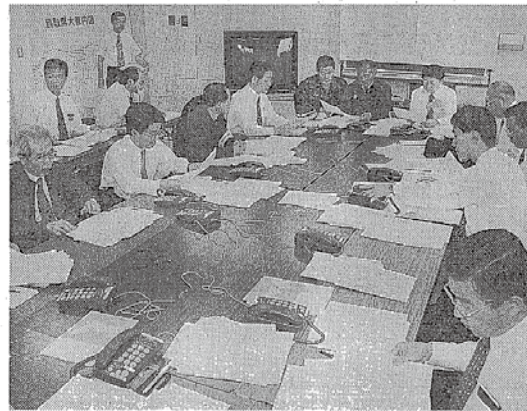
鳥取県西部地震の発生から六日で丸一カ月を迎える。平成七年一月の阪神淡路大震災を超える規模の大地震は、県土に大きな被害を及ぼし、県や市町村の危機管理のあり方を見直すきっかけとなった。行政や防災機関の初動態勢、水源対策や食糧備蓄など災害時の備えは万全だったか。被災住民への支援策など地震発生後の行政の対応を交え、県西部地震を検証する。

県の防災計画では、震度5強以上の地震が観測された場合、直ちに災害対策本部が設置される。地震発生は午後一時半。その直後から県庁第二庁舎三階の第二会議室に机やファクスが運び込まれた。本部員の各部局長が次々と集まり、午後一時五十分には「災害対策本部を設置しました」とのアナウンスが庁内に流れた。部長の片山善博知事は二時二十九分、陸上自衛隊米子駐屯地に動を要請した。

地震発生から自衛隊への出動要請まで一時間。しん速な対応だった。自衛隊の派遣は知事権限だが、知事が判断を下す過

## 初動態勢

関係機関と連携  
県の岩下文広防災監は、消防、警察、自衛隊



県庁第二庁舎3階に設けられた県災害対策本部。自衛隊への派遣要請はしん速だった

# 県、直後に対策本部

## 生きた危機管理意識

実際の災害を想定した訓練は七月末にも米子市で行われ、職員の危機管理意識は高まっていた。岩下防災監は「各部の部長はいざという時、各課が何をすべきか自覚できていた。夜の時間帯でも職員は（本部に）集まってきたはず」と話す。被災地情報を集約するはずだった防災危機管理室に県外の報道機関からの問い合わせが殺到し、情報処理に手間取った。さらに、けが人などの情報局となっていた同課は手が交錯し、被災の全容をつかむのに時間がかかった。岩下防災監は「集計

二時間は慌てたこともあったが、比較的早い時間から軌道に乗ったと思う。市町村や自衛隊との連携もとれた」と振り返る。県が五月下旬に県庁で実施した職員防災訓練の後、片山知事は地域防災計画の見直しを提案した。電気、水道がない場

所への精米の供給は現実離れしているなどの指摘がある」と改善策を指摘した。一部局を別に設ける必要がある」と改善策を指摘した。一方、被災した現場の自治体の対応はどうだったか。境港市は防災無線による市内一斉緊急放送で市民に注意を喚起。市内を五ブロックに分けて職員百人を被害調査に当たらせた。災害対策本部が設置されたのは午後二時。環境防災課の渡辺恵吾主査は「次々と入る事態に精いっぱい対処したつもり」と振り返る。しかし、マニュアルが現実にはそぐわない点もあった。避難所を設置するのは環境防災課の役割だったが、対策本部の事務局となっていた同課は手

「検証鳥取県西部地震」<1>～<11>  
平成12年(2000年)11月6日～12日、14日～17日 日本海新聞

# 検証 鳥取県西部地震

< 2 >

全平塚家屋千五百九十五棟、負傷者九十七人を出した鳥取県西部地震。地震発生直後、被災者の救出やけが人の搬送などで最も頼りになるのが消防の存在だ。鳥取県西部消防局は今回の震災について「地震に伴う火災や死者がなかったのが不幸中の幸いだった」と振り返る。火災やビルの倒壊はなく、消防現場は「通常の救助活動が重なった程度」で済んだが、仮に阪神・淡路大震災並みの直下型地震であつたら、どうだったろうか。

救急車フル回転  
マグニチュード7.3の大きな揺れが起きた直後、米子市西三柳の東西部消防局に石上洋二局長を本部長とする災害対策本部が発足した。全職員を召集して情報収集を開始。田中博章警防課長は「この時点で阪神大震災のような被害も頭をよぎった」と話す。

地震発生時から二十分間で指令課には四十二件の通報が殺到した。「家がつぶれそう」「日野の親せきは大丈夫かなど、精神的ショックからくるものや問い合わせのたぐいも多かった。管内に配備されている十四台の救急車はフル回転で対応に当たった。」

日野町下樓で住民一人

## 救援態勢

町の二つの病院から入院患者の転院搬送の要請が相次いだ。中部、東部消防局からの救急車の派



送水パイプが破損し、水圧が下がった消火栓  
米子市夜見町

# 救出、1時間で終了

## 東・中部応援もつと厚く

遭もあり、翌七日までに百十人の患者を管内の病院に搬送した。甚大な被害はなく、消防局からの救急車の派

しかし、想定外のトラブルもあった。米子市の内浜方面で軟弱地盤のため消火栓のパイプが破損し、水圧が下がる事態が発生。境港方面への送水に支障をきたした。今後はパイプの継ぎ目に緩衝材を付けることに対応するといふ。

反省や課題も  
また、局内の態勢にも課題は残った。池淵啓祐警防課長は「人手不足で一人が二役、三役とこなさなければならぬ」となごへ報道からの問い合わせが殺到した。情報収集が滞り、指示も遅れが

今回は、阪神・淡路大震災のような被害が出なかったため、初動段階では西部消防局だけの対応で済んだ。しかし、複数の場所でも火災が起きたり、ビルが崩壊するなど事態が生じた時は、他の消防局からの応援が不可欠となる。

県内三つの広域消防局は、相互の応援協定に基づき、支援することになっている。今回のケースでは、地震発生時の六日に中部広域から一隊、七日には中部広域と東部広域から計四隊の応援隊が派遣された。

鳥取県の岩下文広防炎監は「中部広域、東部広域の応援隊をもっと集結させ、余裕をもった態勢を組むことが大切だったと思う。身近なところに消防警員がいることは被災住民の安心につながる」と指摘している。

(鳥取県西部地震取材班 岡崎慎也・沢田圭太郎)

# 検証 鳥取県西部地震

<3>

会見町では、今回の地震で水道水の水源が濁り、約一週間飲料水が不足する事態となった。町は水道管の破綻などによる断水は予想していたが、水源が泥水で濁る事態はまったく想定外の出来事だった。安定した水道水源の確保が今後の課題として残った。

会見町では、今回の地震で水道水の水源が濁り、約一週間飲料水が不足する事態となった。町は水道管の破綻などによる断水は予想していたが、水源が泥水で濁る事態はまったく想定外の出来事だった。安定した水道水源の確保が今後の課題として残った。

会見町では、今回の地震で水道水の水源が濁り、約一週間飲料水が不足する事態となった。町は水道管の破綻などによる断水は予想していたが、水源が泥水で濁る事態はまったく想定外の出来事だった。安定した水道水源の確保が今後の課題として残った。

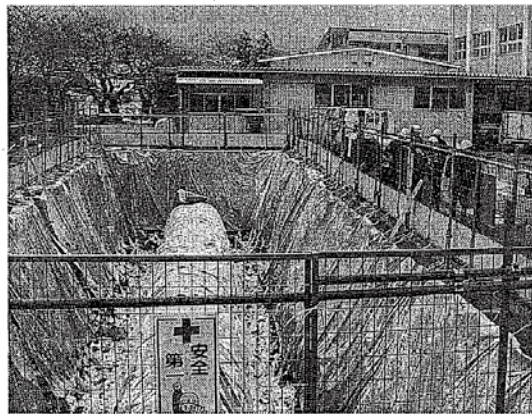
## ライフライン

多くなっていたのが不幸中の幸い。助かった」と振り返る。

湧水は地震の揺れなどでは揺れが収まった後、最低一週間以上が必要となる。同町では、ライフライン確保のため、新たな地下水型水源確保を検討している。

# 新たな地下水型検討 安定した水源確保課題に

余裕生んだ備え 一方、今回の震災では水道水が使えなくなった場合に備え、事前に対策を施していた町もあった。溝口町では、阪神・淡路大震災で耐震性貯水槽が消火用と飲料水の供給源として役に立っていた。貯水槽は約六十トの水を貯蔵でき、上水道の管が破断した場合は、地元の井戸や貯水槽から水を確保する。溝口町では、阪神・淡路大震災で耐震性貯水槽が消火用と飲料水の供給源として役に立っていた。貯水槽は約六十トの水を貯蔵でき、上水道の管が破断した場合は、地元の井戸や貯水槽から水を確保する。



溝口町が埋設した耐震性貯水槽。3月に掘削、溝口小学校駐車場

循環させながら鮮度を保つ構造となっている。震災時には、水道管との接続部の弁が自動的に閉まり、町民が三日間使えるだけの量が確保できる。隣接の給食センターで炊き出しも可能だ。

今回の震災で、溝口町内の水道はほとんど被害を受けず、貯水槽の活躍の場はなかったが、圓山和紀助役は「震災時には『三分の水はとりあえずある』という気持ちから、余裕を持って対応できた」と振り返る。

また、江府町は来年度の完成を目指し、本年度から森林火災や負傷者運搬などに活用する。環境政策課は「地層や水脈の関係で一概に地下水源が地震に強いとは言えない」として、「配水系統を分けたり、他町にわたる連絡管、給水車の整備などが必要。特に震災時には、だれがどのよう指示が書かれたマニュアルが必要になるのでは」と話している。

(鳥取県西部地震取材班・高塚直人)

鳥取県によると、今回の震災で、県西部の日野、溝口、大山、岸本町など約十カ所の水源に濁りが確認された。濁りが出やすい湧水の水源地は、鳥取市など十五市町村で約七十カ所に上る。

会見町ではたまたま湧水が問題となったが、県環境政策課は「地層や水脈の関係で一概に地下水源が地震に強いとは言えない」として、「配水系統を分けたり、他町にわたる連絡管、給水車の整備などが必要。特に震災時には、だれがどのよう指示が書かれたマニュアルが必要になるのでは」と話している。

(鳥取県西部地震取材班・高塚直人)

# 検証 鳥取県西部地震

<4>

## 公共施設の耐震性

六千四百人を超える犠牲者を出した阪神大震災（一九九五年一月）を教訓に、建設省や全国の自治体では公共施設や橋梁（りょう）の耐震診断を実施。補強が必要な箇所を確認したが、予算がネックとなり、補強や改修はあまり進んでいないのが現状だ。災害という予想できない脅威だけに、各自自治体とも頭を悩ませている。

しかし、これまでに補強が終わったのは七施設十棟。二棟が補強予定で中央病院など十二棟は検討に入っているが、残る橋も同じ状況で、災害

したが、詳細診断を行うのは来年度で、工事着手はそれ以降。さらに七〇年以前の校舎や体育館のうち九十二棟が未改修だ。

### 予算不足の橋

橋も同じ状況で、災害

# 進まぬ補強工事

## 県庁など30施設で必要だが

鳥取県は、九五年から三年間、県の公共施設を中心に耐震診断を実施。県庁舎や県立中央病院、鳥取警察署など三十施設四十九棟で「補強が必要」と診断された。

### 県、学校は

鳥取県は、九五年から三年間、県の公共施設を中心に耐震診断を実施。県庁舎や県立中央病院、鳥取警察署など三十施設四十九棟で「補強が必要」と診断された。

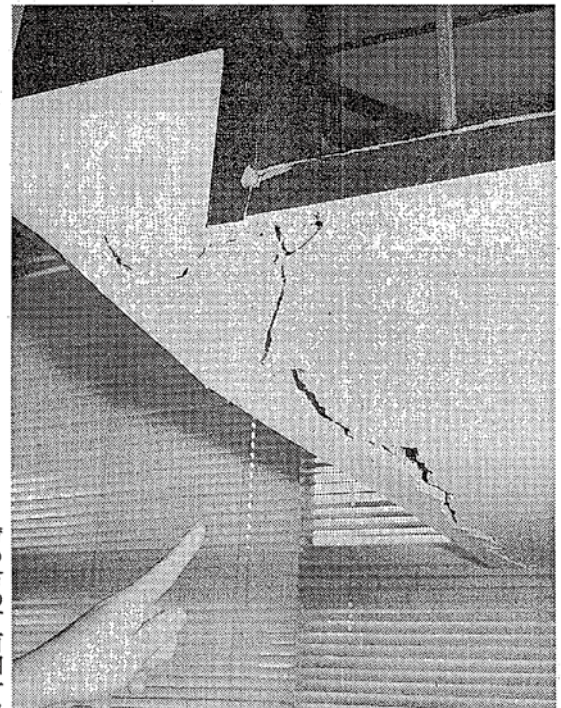
二十五棟は手つかずのまま。県建築課は「各部署に予算要求を頼んでいるが、施設統合や建て替え時期の議論も加わり、進んでいない」と嘆く。

鳥取県は、九五年から三年間、県の公共施設を中心に耐震診断を実施。県庁舎や県立中央病院、鳥取警察署など三十施設四十九棟で「補強が必要」と診断された。

建設省鳥取、倉吉両工事も耐震整備は遅れている。耐震診断で「補強が必要」とされた県庁第一庁舎は、現地の建て替え構想が進んでいたが、片山善博知事が就任した昨年年度に白紙に戻され、整備計画がストップ。

鳥取市役所は、第二庁舎も耐震整備は遅れている。耐震診断で「補強が必要」とされた県庁第一庁舎は、現地の建て替え構想が進んでいたが、片山善博知事が就任した昨年年度に白紙に戻され、整備計画がストップ。

「危険」建物 被災した県西部の自治体の対応はどうだったか。耐震基準が強化された八一年以前に庁舎を建設した江府町（五六年）、溝口町（五七年）、日南町（六〇年）、境港市（同）ではいずれも阪神



階段に亀裂が生じた溝口町役場庁舎=10月12日撮影

大震災後、耐震調査を実施していない。理由については、溝口町は「庁舎の狭あい化や老朽化のためいづれ早い時期に建て替えを検討しなければいけないかったため」（住田圭成町長）という。

しかし、その溝口町役場庁舎は十月六日の地震発生後、応急危険度判定で柱十八本中九本に亀裂が見つかり、「危険」建物として立ち入り禁止となった。このため、役場庁舎に隣接する町中央公民館に仮庁舎を設けて災害復旧に当たった。

溝口町議会の「役場庁舎建設調査特別委員会」が設置され、庁舎再建の動きが本格化する中、住田町長は「これだけの地震を経験したのだから耐震性を重視した庁舎を建てなければいけない。町として庁舎設計の段階から耐震性を特に求めている」と話している。

（鳥取県西部地震取材班・谷英憲、深田巧）



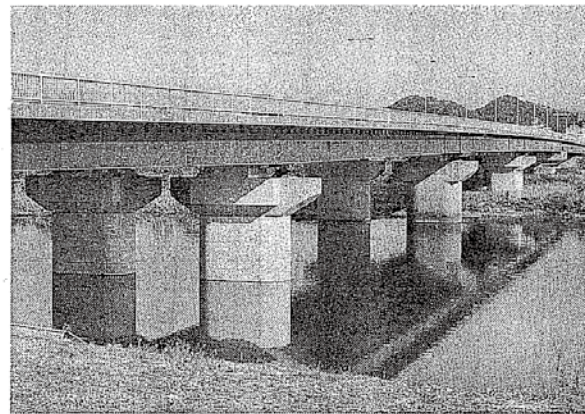
<5>

### 道路網の補強

一九九五年の阪神大震災で、安全とされてきた高速道路や橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準を満たさない橋などの補強を指示したが、鳥取県内では「予算不足」との理由で思うように進んでいない。県が

る橋脚などの補強を急ぐよう指導した。

一方、鳥取県も阪神大震災を教訓に平成七年度から地域防災計画を改訂。災害時の迅速な人や物資の緊急輸送を行うための道路を、国道や県道を中心に「防災幹線道路ネットワーク」として指定している。



橋や跨線橋の耐震補強は、防災対策の最優先課題の一つだ

が必要な跨線橋や橋のうち、工事が完了するのは十分の一の七カ所だけにとどまっている。

#### メド立たず

四十一カ所と、建設省管理の七十カ所で、建設省の新しい耐震基準を下回り、補強の必要性が指摘された。県道路課の説明によると、ネットワーク上にある県管理橋のうち、すでに補強工事が終了したのは百カ所で、今年度末までに新たに完了するのは三十カ所。残りの橋は、阪神大震災クラスの地震を想定した耐震基準を満たさないまま運用されている。

鳥取県西部地震では、幸い火災や橋脚の崩壊などの大きな被害はなかった。しかし、被災地の周辺では国道180号や181号、県道などが各地で寸断された。災害時、緊急用の車が通れる道路をどう確保するか。防災対策上、最優先課題の一つである。

## 目立つ基準以下

### 「予算不足」で工事進まず

ネットワークや橋が少なくないのが実体だ。

#### ネットワーク

阪神大震災では、それまで「絶対安全」と信じられていた高速道路や橋

の確保は最優先の課題になっていた。

このため、建設省はそれまでの耐震基準を見直し、全国の自治体などに

次ルートと、一次ルートからなり、積雪時の災に次なる役場や主要防災拠点とを結ぶ二次ルート、一時的に除雪作業を行うための除雪作業を行う二次ルート、一度、万が一の際にはいつでも緊急道路として活用できるような対策が取られ

このネットワークのルートの上にある跨線橋や橋のうち、県管理の二百

また、建設省の鳥取、倉吉両工事事務所が管理する同ネットワーク上の橋についても、補強工事

（鳥取県西部地震取材班・真田透）